11/2「ふれあい交流！知る！食べる！遊ぶ！」奨学金分科会にて～『奨学金借りるとき返すときのポイント』を、わかりやすくお話いたします。

11/2「ふれあい交流！知る！食べる！遊ぶ！」奨学金分科会

奨学金について知りたい生徒・保護者・先生のみなさまへ

奨学金借りるとき返すときのポイント

大学・専門学校に進学予定で、奨学金を借りる予定の方、借りるかどうか検討中の方、奨学金のことについてちゃんと分かっていますか？

「借りられるだけ借りちゃおう！」、「叔父さん、叔母さん、保証人お願い！」、そんな決め方で大丈夫でしょうか？

「進学前から卒業後の返済の話なんて無理！」・・・

いやいや、事前に知っておけは未然に防けるトラブルはいくつもあります。

日本学生支援機構の奨学金について、大学講師や弁護士らが寸劇、レクチャー、個別相談でみなさまの疑問にお答えします！

◆日時 11月2日(土)

◆時間 第1回 14:00~15:00、第2回 15:00~16:00

◆場所 埼玉県県民活動総合センター(けんかつ)セミナーホール1 交通のご案内はこちら

◆内容

①法廷ドラマ(寸劇)「奨学金、放っておいたらこうなった！」

②レクチャー「奨学金借りるとき返すときのポイント」

③奨学金個別相談 14:00~16:00まで随時受付。

※参加費無料、事前予約不要

※第1回と第2回は同じ内容ですのでどちらに参加されても結構です。

※途中入場・途中退出もできます。

※個別相談では法律家(弁護士・司法書士)が対応します。

◆主催 埼玉奨学金問題ネットワーク

◆問合せ 埼玉奨学金問題ネットワーク 事務局長 弁護士 鴨田譲

〒330−0064　さいたま市浦和区岸町7−12−1　東和ビル4階　埼玉総合法律事務所内
TEL　048-862-0342
FAX　048-866-0425

◆本イベントは、2019年11月2日(土)11:00~18:00開催の「ふれあい交流！知る！食へる！遊ぶ！」
(場所：埼玉県県民活動総合センター(けんかつ))の分科会てす。
本イベントのほかにも、何ても相談会、自治体・民間団体による展示会、物産展、ステージイベント（伊奈学園総合高等学校音楽部による演奏会など）などを行います。

◆PDFはこちらから